



NO. 2

新地小学校

NO. 4

R5. 5. 19



運動会が大成功に終わり、一週間が経ちました。急激に暑くなり、熱中症などの心配も出てきています。良い生活習慣を続けて、体調を崩さないように気をつけましょう。いつでもすぐに水分補給ができるよう、今後も水筒の準備にご協力ください。

新型コロナウイルス感染症

今後の対応について

令和5年5月8日より、インフルエンザなどと同じ5類に移行されました。今後、新型コロナウイルス感染症にかかった場合は、「発症後5日を経過し、かつ解熱して症状が軽快した後1日を経過するまで」出席停止になります。(詳しくは下図をご覧ください。) 今後、濃厚接触者の特定は行いませんが、兄弟姉妹等の出席については、学校にご相談ください。個別に対応したいと思います。

新型コロナウイルス感染症

発症後(発症した日を0日目として)5日を経過し、かつ解熱して症状が軽快した後(解熱して症状が軽快した日の後)1日を経過するまで

発症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
👤	👤	😊	😊	😊	😊	登校可					マスク着用を推奨
👤	👤	👤	👤	😊	😊	登校可					
👤	👤	👤	👤	👤	😊	😊	登校可				
👤	👤	😊	👤	👤	👤	😊	😊	登校可			
😊	😊	😊	😊	😊	😊	登校可					

無症状で感染が判明した場合は、検体採取日を0日とします。 🤧 発熱・咳などの症状あり 😊 解熱し症状が軽快した 😊 解熱し症状が軽快した状態が継続している

令和5年5月17日
新地町立新地小学校
校長 荒 博史

年 組 さん
出席停止通知書

上記の者は、学校保健安全法施行規則第19条により下記のとおり出席停止を命じます。

記

1 出席停止の理由 () のため	病 名	出 席 停 止 期 間 の 基 準
新型コロナウイルス感染症	インフルエンザ	・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで ・発熱した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱した後2日(発熱の日)を経過するまで ・特有の咳が消失するまでまたは5日間の適切な抗微生物製剤による治療が終了するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	麻疹(はしか)	・発症した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで ・発熱が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	百日咳	・発熱した後3日を経過するまで ・すべての発疹が収縮するまで
細菌性髄膜炎	結核	・主治医が所定の検査項目を完了するまで ・病状により感染のおそれがないと認められるまで
細菌性下血性大腸菌感染症	流行性角結膜炎	・病状により学校医又はその他の医師の指示による
急性出血性結膜炎	伝染性単核炎	
伝染性軟性角膜炎	その他の伝染病()	

2 出席停止の期間 令和5年5月8日 から 医師の指示する日まで

3 停止期間を学校保健安全法施行規則(令和5.4改正)により定めました。登校する際には、主治医の指示を受けたのち、下記の「登校連絡票」に保護者の方が記入、押印し提出して下さい。

4 停止期間は欠席にはなりません。

<登校連絡票>
下記の医療機関で次のとおり診断され、登校の許可が与えられたので、月 日 () より登校させます。

令和 年 月 日

病 病 名
医 療 機 関 名
児 童 名
保 護 者 名
印

学校から、このような『出席停止通知書』が発行されます。主治医の指示のもと出席停止期間が終わりましたら、「登校連絡票」を保護者の方が記入し、登校する日にお子さんに持たせて下さい。

～健康診断結果をお知らせしています～

健康診断の結果は、治療または再検査の必要があるお子さんには、随時、受診勧告通知書を配付しています。特に異常がなかった場合は、すべての健診終了した後に、定期健康診断結果としてすべての健診結果を記入して配付します。

健康診断は、お子さんの健康について知るチャンスです。治療や検査が必要な場合は、早めの受診をお願いします。



すこやかファイルのご協力ありがとうございました

1～3年生は、良い生活習慣の定着をめざして、すこやかファイルに取り組んでもらいました。たくさんの方で、丁寧に取り組んでいただき本当にありがとうございました。今年度も5回行う予定です。お子さんとのコミュニケーションの場にさせていただけたらありがたいと思っています。

今回、2年生の取り組みの様子をのせました。どちらも、とても一生懸命取り組んでいて立派です。良い生活習慣を継続させることで、健康も維持していきましょう

いのちを大切に
元気に生活する子

すこやかカード(2)年

今年度の『すこやか』は、ご家庭との連携を図りながら、子どもたちに“望ましい食・生活・運動”の習慣を身につけさせていくことを目標にして取り組んでいきます。また、年間を通してめあてに向かって実践していきます。実施時期は、5月・6月・9月・11月・1月の5回です。

5月		9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
		火	水	木	金	土	日	月	火
めあて	食	朝・昼・夕ごはんをしっかり食べる (○しっかり食べた △少し食べた ×食べなかった)							
	睡眠	ねる時こくを定め 9:00 までにねる めやす 1～3年→午後9:00ごろ 4～6年→午後9:30ごろ (○まもれた △少しおくれた ×30分以上おくれた)							
	運動	1時間以上、体をうごかす(登下校をふくむ) (例)歩く・自転車・お手伝い・外あそび・スポ少・スイミングなど (○1時間以上 △30分より少ない ×0分)							
	メディア	ゲーム・スマホ・タブレットの利用は、 6:00 までにやめる めやす 小学生はおそくても夜8時まで(ねる1時間前にはせったいやめる) (○まもれた、ゲームなどはしなかった △少しおくれた ×30分以上おくれた)							
子どものはんせい しよくじ: まい日できてうれしかったです せいかつ: まい日8時ごろくらいには、ねれてうれしかったです うんどう: しゅうだんとうこうでたくさんあそびました。 メディア: せんぱいから借りてうれしかったです 保護者から: 朝ごはん、お粥しあふたべし。お8時ころにはねて7時! 運動もよくがんばってるね。これからメディアのついかいもいよいよがんばってね! (ママ)									

早くねる習慣がすっかりついていきます。これで次の日も元気いっぱいですごせませすね。

いのちを大切に
元気に生活する子

すこやかカード()年()組 名前

今年度の『すこやか』は、ご家庭との連携を図りながら、子どもたちに“望ましい食・生活・運動”の習慣を身につけさせていくことを目標にして取り組んでいきます。また、年間を通してめあてに向かって実践していきます。実施時期は、5月・6月・9月・11月・1月の5回です。

5月		9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
		火	水	木	金	土	日	月	火
めあて	食	朝・昼・夕ごはんをしっかり食べる (○しっかり食べた △少し食べた ×食べなかった)							
	睡眠	ねる時こくを定め 9:00 までにねる めやす 1～3年→午後9:00ごろ 4～6年→午後9:30ごろ (○まもれた △少しおくれた ×30分以上おくれた)							
	運動	1時間以上、体をうごかす(登下校をふくむ) (例)歩く・自転車・お手伝い・外あそび・スポ少・スイミングなど (○1時間以上 △30分より少ない ×0分)							
	メディア	ゲーム・スマホ・タブレットの利用は、 8:00 までにやめる めやす 小学生はおそくても夜8時まで(ねる1時間前にはせったいやめる) (○まもれた、ゲームなどはしなかった △少しおくれた ×30分以上おくれた)							
子どものはんせい しよくじ: こいけんがおいしかったです。 せいかつ: 12日お休みのためうびだたからでできませんでした。 うんどう: たのしくまい日えんどうでました。 メディア: 時間を見て8時まで"に"てました。 保護者から: 1年生の頃に比べると時計をみて行動できていることに成長を感じました。次回の実施期間の際は睡眠時間を守れるように親子で頑張ろうと思います。									

20Xがついてしまっって残念でしたが、自分で時計を見ながら行動していて、とても立派です。